

広島県告示第三百二十八号

広島県北部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和四年四月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量、GNSS測量機による水準測量）

二 作業期間

令和四年四月十四日から令和四年六月三十日まで

三 作業地域

庄原市西城町大屋